

# I はじめに

## 1 基本方針の策定にあたって

現代社会においては、Internet of Things(IoT)や人工知能(AI)などの技術の進展によって、Society5.0<sup>1</sup>と呼ばれる社会の到来など、近未来における大きな変革が予想されています。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により一層先行きが不透明となる中、私たち個人、そして社会全体が、答えのない問いにどう立ち向かうのか問われています。

一方、本県における中学校卒業生数は、平成元年の20,093人をピークに減少に転じ、平成14年には14,917人、平成24年には11,729人と減少してきました。このため、中長期的な展望のもと全県的・総合的な視野に立って整備を進めるため、平成15年に「宮崎県立高等学校再編整備計画」を策定し、平成25年には再編整備に加え、魅力ある学校づくりに資する「宮崎県立高等学校教育整備計画」を策定して、総合的に施策を推進してきました。

また、令和元年に策定した「宮崎県教育振興基本計画」では、長く本県が受け継いできた「宮崎県教育基本方針」の具現化を図るため、スローガン「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」の下、4つの基本目標と15の施策を掲げ、近年の社会情勢の変化に対応した、本県教育の更なる振興に努めることとしております。

これを受け、今後の本県高等学校教育の在り方について、令和元年度から2年間にわたり学識経験者等から構成される「宮崎県学校教育計画懇話会」において、御議論いただき、そのまとめとしての御提言をいただきました。その中では、次期の高等学校教育整備の方針を策定するにあたって、新時代の本県教育の姿を念頭に、望ましい学校規模の在り方や多様な学習ニーズに応じた取組の推進方策など、幅広い御意見をいただいております。

このようなことから、本県の高等学校教育を取り巻く状況等を踏まえ、令和3年度から8年間を通じて目指す本県高等学校教育の姿として、「新時代へ向けた宮崎の高等学校教育の創造」を視野に「県立高等学校教育整備基本方針」を策定することとしました。今後も、高等学校教育の質の向上と生徒にとってより良い教育環境の提供を進め、より魅力のある県立高等学校を目指し、総合的に施策を推進してまいります。

<sup>1</sup> サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において初めて提唱された。

## 2 方針の期間

本方針の期間は、令和3年度から令和10年度までの8年間とします。

また、今後の高等学校教育を取り巻く社会の変化に対応するため、策定後4年が経過した令和6年度末を目途に見直しを行うこととします。

## 3 求められる学校像

これからの新時代における高等学校には、現在進みつつある社会の大きな変革に対応し、個々の生徒の資質・能力を最大限に高めることができるよう、次のような学校像が求められています。

- 
- 社会のデジタル化に対応してICT活用を推進し、オンライン教育と対面指導とのハイブリッドによる新しい学びを実現できる学校
  - 主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する生徒を育成していく、地理的制約を超えた多様かつ質の高い学びの機会を実現できる学校
  - 変化を前向きに受け止め、人間らしく豊かに生活し、持続可能な社会の形成に参画する生徒を育成できる学校
  - 地域の良さを知り、地域の人々とともに、将来、地域社会を牽引する創り手を育成できる学校
  - 能力や適性等に応じて、生徒の意欲を高め、ニーズに合わせて多様な学びにアクセスできる環境を提供できる学校
  - 社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育てるキャリア教育を推進する学校
- 

そのため、このような学校像を念頭に置き、各学校が育成を目指す生徒の姿、資質・能力等を明確に設定することが重要となってきます。

#### 4 スクール・ミッションとスクール・ポリシー<sup>2</sup>

現在、各高等学校では、「学校経営ビジョン」や「校訓」等を踏まえた教育課程を編成し、心身の発達及び目指す進路目標に応じて高度な普通教育及び専門教育を実施していますが、今後は、各学校が目指す生徒の資質・能力を具体的に、よりわかりやすく示すことが求められます。

そして、教育の質的充実と魅力ある学校づくりを推進するために、学校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像等を改めて問い直すことが求められています。このため、生徒の状況や保護者の思い、学校や地域社会の歴史、実情、将来の姿等を踏まえ、学校や地域社会等と丁寧な意見交換を行いながら、教育委員会において「スクール・ミッション」の再定義を行うことが必要となっています。

この再定義されたスクール・ミッションを画餅にしないため、各学校において育成すべき資質・能力を明確にし、具体化するとともに、学校全体の教育活動の組織的・計画的な改善に結実させるよう、卒業の認定に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の3つのスクール・ポリシーを各高等学校が策定し、公表することとします。

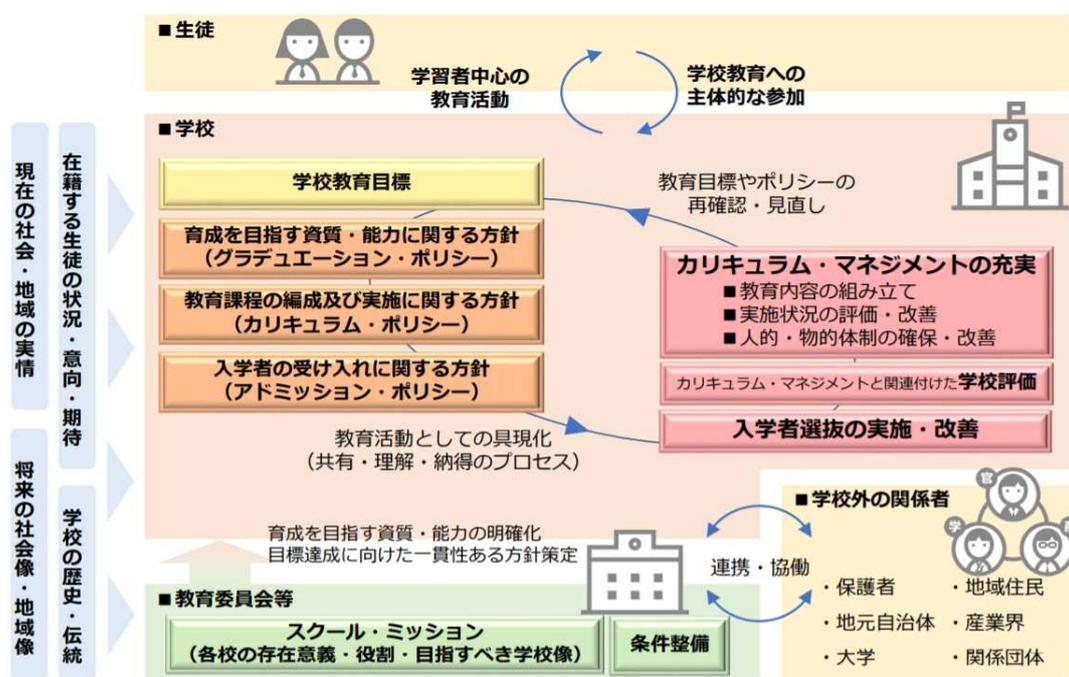


図1 スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づく教育活動のイメージ（文部科学省）

<sup>2</sup> 中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』（令和3年1月26日）において導入を求めている。